

## 第 35 回 淀川管内河川レンジャー代表者会議 議事要旨

日 時 : 令和 8 年 2 月 8 日 (日) 9:00~15:30

開催形態: 中央流域センター

出席者 : 委員 中川、久保田、舩橋、河合、光田、伊藤、居原田、道場、  
南良、杉本、瀬戸口、酒井、上成、安藤、児玉、西澤  
淀川河川事務所 曾山、南部  
河川レンジャー事務局 成宮、深澤、宝藤、服部

(敬称略)

### 1. 議事

#### <報告>

令和 7 年度河川レンジャーの取り組みについて

#### <プレゼンテーション>

#### <審査>

河川レンジャーの再任 (1 回目) 審査

河川レンジャーの再任 (2 回目) 審査

河川レンジャーの特例再任 (1 回目) 審査

#### <その他>

今後のスケジュール

### 2. 結果

#### <審査>

- 再任審査の対象者には、河川レンジャーの今後の活動に活かしていただけるよう留意点を取りまとめ、審査結果とあわせて通知する。留意点は、審査等で得られた委員の意見をもとに、事務局で取りまとめ、中川会長に確認いただくものとする。
- 河川レンジャーの再任 (1 回目) 審査の結果、4 名の河川レンジャー再任が決定された。
- 河川レンジャーの再任 (2 回目) 審査の結果、3 名の河川レンジャーの再任が決定された。
- 河川レンジャーの特例再任 (1 回目) 審査の結果、1 名の河川レンジャーの再任が決定された。

### 3. 主な意見等

#### <報告>

#### (1) 令和7年度河川レンジャーの取り組みについて

- マスコミ等による活動紹介（17 ページ）について、取材は、レンジャーが個別につながりのある記者によるものが中心となっている。河川レンジャーの活動をより広く周知するため、さらなるマスコミ活用を検討してはどうか。淀川河川事務所を通じて記者発表する方法も考えられる。  
⇒過去には、淀川発見講座や淀川水系一斉美化アクションの際に記者発表を行い、広く周知した実績がある。今後もマスコミの活用について検討していく。
- 淀川かわづくりパートナーのアンケート結果（24 ページ）について、淀川かわづくりパートナーから「安全管理で気になる点があった」との意見があるが、具体的な内容や事務局の対応状況を教えてほしい。  
⇒夏場の活動において、声かけをしても水分補給をしない等の事例が報告されていた。こうした安全面の課題については、定例のレンジャー会議でヒヤリハット事例を共有し、対応策について意見交換を行い改善につなげている。  
⇒次回以降の報告では、「対応済み」「検討中」など、対応状況を明記しておくことと委員として確認しやすいため、そのように整理してほしい。

#### <その他>

#### (1) 特例再任要件・評価基準の早期周知

- 任期についてはレンジャー任命後に説明されているが、第二期の1年目（残り任期1年）の時点で、特例再任の要件や評価基準を説明し、レンジャー側にも「何が必須か」を早めに周知することで、残り1年を意識して活動できるようにしてほしい。

#### (2) 任期制度のあり方について

- 現行の「試行1年＋第一期目2年＋第二期目2年」といった区切りを撤廃し、活動状況を見て毎年更新できる柔軟なしくみにしてほしい。
- ⇒河川レンジャー制度は、行政と地域の間をつなぐ役割を担う人材を育成し、最終的には地域に戻って活動を広げてもらうという発想が原点にある。そのため、一部の人が長期間担うのではなく、スキルやネットワークを身につけた人が地域に戻り、活動が広がることを望ましいという考えで任期を定めている。任期の長さ（現在は試行期間も含め通常は5年）については、スキル習得に必要な期間も含め、議論の余地がある。

#### (3) 要件の複雑さ・手続きの課題

- 特例再任審査は要件が複雑で分かりにくく、手続きにも課題があるため、要件の整理や手続きの見直しが必要ではないか。
- 制度の趣旨である「必要と考えられる方の任期を延長し、引き続き、河川レンジ

ャーとして活動いただく」という点をふまえ、対象者を明確にした運用とすることで、河川レンジャーに誤解を与えない仕組みにできるのではないか。

**(4) 今後の進め方**

- 次回の代表者会議において、特例再任審査の現状と課題を整理し、事務局が作成する見直し案をもとに議論してはどうか。あわせて、手続きのあり方についても検討してはどうか。

以上